

2025 年 5 月 20 日

東京学芸大学 大森直樹研究室主催 公立小・中学等教員対象

教育課程の裁量のあり方のアンケート 回答ご協力依頼

公立小・中学等教員のみなさま

東京学芸大学の大森直樹です。みなさまのお力を得て、教育課程のあり方についての研究をすすめたく、このご依頼を差し上げております。

子どもに合った教育課程を実現するためには、カリキュラム・オーバーロード(子どもの過負担)の解消が急務です。そのためには、国の教育課程基準をどのように改めていけばいいのでしょうか。今回は、教育課程の裁量のあり方についておうかがいしたいと思います。これまでのご経験もふまえて回答をいただき、今後の教育課程基準のあり方の改善に活かすことが本アンケートの目的です。よろしくお願いいたします。

アンケートフォームはこちらから↓



<https://forms.gle/d4qVXJg4wqukcAWaA>

- ・スマートフォン・タブレット等から回答可能です。
- ・回答は匿名で集計され、所用時間は2～5分です
- ・回答締め切り

2025年 6月23日

教育課程の裁量のあり方について

作成:大森直樹研究室

	文科省(中教審)で議論されている案	標準時数と教育課程研究会(*)で提言している案
標準時数	1015時間(現状と変更なし)	小学校875時間、中学校945時間(現状の1015時間から削減)
特別活動時数	35時間	70時間
裁量の主体	学校や教育委員会	教員と子ども
どんな裁量か(例)	ある教科の標準時数をつまんで他の教科の時数に「上乘せ」したり、「新教科」をつくったりする。また、「個別の学習支援」等に充てる。	放課後を確保して自由な会話や個別に学習にとりくむ時間、児童会や生徒会における自由な活動の時間をつくる。

(*)大学教員、公立小学校教員、元公立小学校教員で構成された研究会

このアンケートおよび調査は、一般財団法人教育文化総合研究所が協力しています。

お問合せ TEL 03-3230-0564 / メールフォーム <https://www.k-soken.gr.jp/pages/3/>